

番 号 : 160692

国 名 : カンボジア国

担当部署 : 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム

案件名 : カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト(製造工程及び品質管理体制の新規開発)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 製造工程及び品質管理体制の新規開発
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年10月下旬から2017年5月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 2.00M/M、合計 2.75M/M
- (3) 国内準備 第1次現地派遣 国内業務 第2次現地派遣 帰国後整理
5日 30日 5日 30日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月5日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月18日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
 - ③語学力 15点
 - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	製造工程及び品質管理体制の新規開発に係る各種業務
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアは1999年にASEAN自由貿易地域（以下、AFTA）に、2004年にWTOに加盟した。AFTAやWTOへの加盟は地域諸国の市場と世界市場へのアクセスを可能とし、外国資本による直接投資を促し、国内民間セクターには競争力の強化が求められるものとなった。これに先立ち、1994年には投資法を制定し、市場経済への転換に向けて国営企業の縮小と国内産業基盤を補うための外国企業の誘致を進めてきた。日本の民間セクターにとってカンボジアは、ビジネスリスクが高まっている中国、労働賃金の上昇等により労働力の獲得が難しくなっているタイやベトナムの次の進出先として注目を集め始めている。カンボジア経済は近年着実な経済成長を遂げ、また、外国からの直接投資、ASEAN域内の地域経済統合が進む中、同国内において産業人材の育成のニーズは依然として高い。カンボジア日本商工会の会員数も122社（2012年10月）から218社（2016年5月）と、増加を続けており、今後日本企業のカンボジアでの事業展開を支援する観点からも現地の事業を支える産業人材の育成は一層重要となっている。

日本とカンボジアの両国政府は、2004年4月から5年間の計画で、「カンボジア日本人材開発センタープロジェクト」を実施した。これは、「市場経済への移行支援」を目的とした日本センター事業をカンボジアで実施するものであり、併せて、無償資金協力によるカンボジア日本人材開発センター（以下、CJCC）の施設が2005年11月に完成している。同プロジェクトは①人材育成コース、②日本語教育、③相互理解促進事業、④広報・情報発信の4つの活動と、これらを通じたCJCCの事業実施体制強化を支援し、予定通り2009年3月に終了した。2009年4月から2014年3月まで実施されたフェーズ2では、CJCCの事業面・組織面でのより一層の機能強化によるプロジェクト効果の拡大・波及と自立した組織体制の確立を支援した。2014年4月から2019年3月までの予定で開始した現フェーズ3は、過去の日本センター事業の目的であった「市場経済への移行支援」については一定の役割を果たしたものとし、ビジネス人材育成事業は現地のニーズにより即したものを継続して実施していくとともに、これまでのビジネスコース運営によって得られた資産（受講生の情報、受講生の勤務先企業の情報等）を活用し、CJCCの「ビジネス人材の育成と交流の拠点」としての機能を強化していくものである。

本専門家は、本フェーズ3で取り組んでいるビジネス人材育成事業の一環として、CJCCが策定した計画に基づきながらビジネス研修コースの内容策定及び講義実施、並びにそれに関わるカンボジア側カウンターパート（以下、C/P）への講義運営に関する講師としてのキャパシティデベロップメントを目的とし、製造業が育っていないカンボジアにおいて、クラフトや食品など、初歩的な製品の生産に関わっている若しくは検討している極小企業を含む中小企業を対象とした製造工程及び品質管理体制の新規開発に取り組むものである。

なお、本専門家に先行して、2015年度には、「中小企業のための商品企画開発・生産管理」にかかる専門家を派遣し、主に製造業の中小企業経営者を対象としたセミナー及び研修を行った。また、受講企業60社のうち7社が同専門家によるコンサルテーションを利用している。2016年度には、本業務とは別途、「中小企業のための商品・店舗開発」にかかる専門家を派遣中である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、現地プロジェクトチーム（10.（1）②参照）及びC/Pと協働で、担当分野の講義内容策定、講義実施、また、必要に応じて受講者に対して追加コンサルテーションを行うものであり、これを通じて製造業への新規参入を検討しているカンボジアの中小企業従事者の製造工程及び品質管理体制の開発にかかる能力を強化し、中小製造業の品質向上を図ることを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2016年10月下旬）

- ①プロジェクト関係資料（各種報告書等）を確認し、プロジェクト概要及びプロジェクト内での担当分野の位置付けを把握する。
- ②担当分野に関連する情報を収集・確認し、カンボジアにおける当該分野の現状と課題を把

握する。

- ③収集した情報及び以下のプロジェクト指針に基づき、現地プロジェクトチームと調整の上、現地で使用する講義用テキスト等を作成し、講義及びセミナーの準備を行う。

- ・我が国の民間企業が発展させ、グローバルに受け入れられている日本型マネジメント（現場主義を中心とした企業哲学とその実践）の考え方とその実践のための手法（TQM、5S、カイゼンなど）の紹介をすること
- ・基礎的な概念の解説を重視すると同時に、中小企業を中心としたカンボジアの企業活動の現場で実践可能な内容とすること
- ・カンボジアの民間セクター開発において重要な役割を果たす若手起業家を含むビジネス人材にとって有用な講義及び指導内容とすること。なお、想定される講義内容は以下のとおり。

（ア）製造業を中心としたTotal Quality Management（TQM）

TQMの概念、品質管理、リーン生産方式、日本企業におけるケーススタディ等

（イ）製造業を中心とした5S・カイゼン

5S・カイゼンの概念、生産現場での適用、サービス/事務での適用、日本企業におけるケーススタディ等

- ・セミナーは起業家を対象に、品質及び生産性の向上を目的とした「製造業を営むためのノウハウ」をテーマとして実施する。配布資料の作成等、準備を行う。

- ④現地派遣期間中のワークプラン（活動計画及び講義シラバス、講義テキスト、ケーススタディ集等を含む）を作成し、JICA産業開発・公共政策部及びCJCC（所長、ビジネスコース部門マネージャー、チーフアドバイザー）に説明し業務内容の確認を行う。CJCC担当スタッフと講義の準備及び進め方について詳細の打ち合わせを行う。協議の結果、講義内容、テキスト等に関する必要な修正事項が生じた場合は対応する。なお、想定されるワークプランの流れは以下のとおり。

- ・「高品質・高効率の製造業を営むためのノウハウ」セミナー1回（3時間）
- ・2日間の講義2回（12時間/回）及びカウンセリングサービス（※1）2回
- ・CEOメンタリングサービス（※2）

※1 セミナー参加者を対象とする。

※2 CJCCにより選定された企業経営者を対象とする。

（2）第1次現地派遣期間（2016年11月1日～2016年11月30日）

- ①（1）③及び④で策定し、関係者の確認を得た内容で受講生を対象に講義を実施する（2日間の講義を2回（各回の講義時間は合計12時間程度）、3時間のセミナーを1回実施）。講義の実施を通じ、現地講師候補及びファシリテーターを含むCJCCスタッフのキャパシティデベロップメント（講義内容の理解を目的としたCJCCスタッフ向けの事前説明等）に取り組む。

②継続利用可能な該当分野のテキスト・各種教材を取りまとめる。

③講義及びセミナー実施期間以外については、CJCCと調整のもと、カウンセリングサービス及びCEOメンタリングサービスを実施し、受講生からの個別相談に対応する。

④受講者アンケートの分析等、次回以降に向けた改善を含めモニタリングを行う。

⑤カウンセリングサービス及びCEOメンタリングサービスの結果をケーススタディとして取りまとめる。

⑥業務実施実績を現地業務結果報告書（英文）に取りまとめ、C/P、現地プロジェクトチーム、JICAカンボジア事務所に報告する。

（3）国内業務（2017年2月下旬）

①受講生からの照会に対応する（照会の内容はCJCCが取りまとめてコンサルタントに連絡する）。

②第1次現地派遣の活動内容をJICA産業開発・公共政策部に報告する。

③第2次現地派遣で使用する講義用テキストを作成し、講義の準備を行う。

④第2次現地派遣のワークプラン（活動計画及び講義シラバス、講義テキスト、ケーススタディ

ィ集等を含む)を作成し、JICA産業開発・公共政策部及びに提出し、説明する。

(4) 第2次現地派遣期間(2017年3月1日～2017年3月30日)

- ① 7. (3) ③及び④で策定し、関係者の確認を得た内容で受講生を対象に講義を実施する(2日間の講義を2回(各回の講義時間は合計12時間程度)、3時間のセミナーを1回実施)。講義の実施を通じ、現地講師候補及びファシリテーターを含むCJCCスタッフのキャパシティデベロップメント(講義内容の理解を目的としたCJCCスタッフ向けの事前説明等)に取り組む。
- ② 継続利用可能な該当分野のテキスト・各種教材を取りまとめる。
- ③ 講義及びセミナー実施期間以外については、CJCCと調整のもと、カウンセリングサービス及びCEOメンタリングサービスを実施し、受講生からの個別相談に対応する。
- ④ 受講者アンケートの分析等、同分野におけるニーズ確認を含めモニタリングを行う。
- ⑤ カウンセリングサービス及びCEOメンタリングサービスの結果をケーススタディとして取りまとめる。
- ⑥ 業務実施実績を現地業務結果報告書(英文)に取りまとめ、C/P、現地プロジェクトチーム、JICAカンボジア事務所に報告する。

(5) 帰国後整理期間(2017年4月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(英文4部: JICA産業開発・公共政策部、現地プロジェクトチーム、カンボジア事務所、C/P)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(英文4部: JICA産業開発・公共政策部、現地プロジェクトチーム、カンボジア事務所、C/P)

講義内容、受講者情報等、現地活動実績を関係者と共有するために作成。

(3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題分析及び改善策の提案
- ⑤ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本ープノンペン(カンボジア)ー日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は、開講時期に合わせ2016年11月1日～11月30日、2017年3月1日～3月30日

を予定しています。なお、前後1週間程度であれば、CJCCと協議のうえ、調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整／組織機能強化（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

現地プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
なし
- イ) 宿舎手配
なし
- ウ) 車両借上げ
なし
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
あり

(2) 参考資料

①配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チームにて配布しますので、以下連絡先にお問い合わせください。

[TEL:03-5226-6992](tel:03-5226-6992) e-mail:Takahata.Emi@jica.go.jp

- ・現行プロジェクト（2014年-2019年）のR/D及びPDM
- ・現行プロジェクト1年次業務計画書
- ・ビジネス研修コース「中小企業のための商品企画開発・生産管理」専門家業務完了報告書（2016年2月）
- ・ビジネス研修コース「マーケティングと商品企画」専門家業務完了報告書

②閲覧資料

本業務に関する以下の資料はJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チームにて閲覧可能ですので、以下連絡先にお問い合わせください。

[TEL:03-5226-6992](tel:03-5226-6992) e-mail:Takahata.Emi@jica.go.jp

- ・フェーズ2スペシャルビジネスショートコース「ブランド戦略・工業デザイン」ワークプラン、現地業務結果報告書、専門家業務完了報告書

③公開資料

本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・CJCC概要 (<http://www.jica.go.jp/japancenter/cambodia/index.html>)

- ・プロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/5C21AB24D34E90DE49257C690079E353?OpenDocument&pv=VW02040102>)

(3) その他

①次の経験を有していることが望ましい。

- ・日本型マネジメント（現場主義とそのためのTQM、5S、カイゼンなど）を基礎とした途上国の中小企業のための製造工程及び品質管理体制の新規開発に係る実務経験があること。
- ・中小企業支援に係る研修・講義の業務経験があること。

②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度

ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務に従事してください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。
- ④現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録して下さい。

以上